

令和 7 年度
東京都献血推進協議会
会議録

令和 8 年 3 月 4 日
東京都保健医療局

(午後 5 時 0 2 分 開会)

○深井部長 ただいまから令和 7 年度東京都献血推進協議会を開催いたします。

私は事務局の保健医療局担当部長の深井でございます。委員の皆様には、日頃より大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議はウェブ開催とさせていただきます。ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、東京都献血推進協議会設置要綱第 8 に基づき、公開となります。会議、会議資料及び会議録を公開いたしますので、ご承知おきください。

また、本会議体は、委員の皆様からご意見をお伺いし、また意見交換をさせていただく場となっております。皆様のご意見を今後の計画策定、事業運営の参考とさせていただきますが、決定していただく場ではございませんので、あらかじめご了承ください。

また、ウェブ開催のため、進行中はミュート設定としていただきまして、ご発言いただく際にミュートを解除いただき、初めにお名前をお願いいたします。会議中に何かございましたら、事務局までチャットにてご連絡ください。

資料につきましては、2 月 2 7 日にお送りしましたデータをご覧ください。画面上でも適宜共有させていただきますが、不足等ございましたら、議事の途中でも構いませんので、事務局までチャットにてお知らせください。

資料 2、東京都献血推進協議会設置要綱をご覧ください。

この要綱の第 4、会長において、会長は保健医療局技監とすると規定しております。

ここで、会長の保健医療局技監、成田よりご挨拶申し上げます。

○成田会長 皆様、こんにちは。保健医療局技監の成田でございます。

本日は、大変お忙しい中、令和 7 年度東京都献血推進協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この協議会では、東京都における献血者確保に向けた対策と、それを踏まえた翌年度の東京都献血推進計画についてご議論いただいております。

血液確保の目標量は、国から示されたものでございますけれども、各事業につきましては、東京都赤十字血液センターや献血ルームを柱として、関係の皆様方のお力をいただきながら、独自に工夫して進めてまいっているものでございます。

現在、献血を中心となって支えてくださっておりますのは、主に 5 0 代の方々でございまして、将来にわたり医療を安定的に支えていくためには、若い世代の皆様継続して献血にご協力いただくことが重要な課題となっております。

継続的・安定的な血液の確保・供給のため、ぜひ皆様方のお知恵を拝借できればと考えております。どうぞご忌憚のないご意見いただけますよう、お願いいたします。

○深井部長 ありがとうございます。

次に、委員の皆様とオブザーバーの方をご紹介します。

2年間の任期でお願いさせていただいております。資料1の委員名簿に沿って、ご所属とお名前を紹介させていただきます。ミュートを解除いただき、一言お願いできれば幸いです。

東京都保健医療局技監、成田会長です。

○成田会長 成田です。よろしくお願いいたします。

○深井部長 続きまして、東京都医師会監事、蓮沼委員は、遅れてご出席の予定です。

続きまして、東京大学医学部附属病院輸血部長、正本委員は、遅れてご出席の予定です。

次に、東京科学大学名誉教授、河原委員です。

○河原委員 河原です。よろしくお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、慶應義塾大学医学部輸血・細胞療法センター教授、山崎委員です。

○山崎委員 慶應義塾大学の輸血・細胞療法センターの山崎と申します。よろしくお願いいたします。

○深井部長 お願いいたします。

次に、東京科学大学病院輸血・細胞治療センター、梶原委員です。

○梶原委員 東京科学大学の梶原と申します。よろしくお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都立小児総合医療センター検査科技師長、前田委員は、本日も欠席です。

続いて、KDDI株式会社サステナビリティ経営推進本部、サステナビリティ推進部CSR推進グループリーダー、加賀委員は、本日も欠席です。

続きまして、東京都生活協同組合連合会会長理事、秋山委員です。

○秋山委員 東京都生協連の秋山でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員、坂上委員です。

○坂上委員 読売新聞の坂上です。よろしくお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、日本赤十字社東京都支部事務局長、矢部委員です。

○矢部委員 日赤東京都支部、矢部です。よろしくお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都赤十字血液センター所長、牧野委員です。

○牧野委員 東京都赤十字血液センターの牧野です。よろしくお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、公益財団法人献血供給事業団理事長、田原委員、及び特別区保健衛生主管部長会を代表しまして、ご就任いただいております練馬区保健所長、石原委員は、

本日も欠席です。

続きまして、東京都市福祉保健主管部長会を代表いたしまして、立川市福祉部長、佐藤岳之委員です。

○佐藤委員 立川市の福祉部長、佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井部長 お願いいたします。

続きまして、東京都教育庁都立学校教育部長、佐藤委員の代理で、都立学校教育部学校健康推進課、小宮山課長が代理で出席予定ですが、遅れてのご出席になります。

続きまして、東京都保健所長会を代表しまして、南多摩保健所長、舟木委員です。

○舟木委員 南多摩保健所所長の舟木です。よろしくお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都保健医療局保健政策部長、小竹委員です。

○小竹委員 保健政策部長の小竹です。よろしくお願いいたします。

○深井部長 本日は、オブザーバーといたしまして2名の方にご出席いただいております。

まず、東京都立墨東病院輸血科部長、藤田オブザーバーです。

○藤田オブザーバー 墨東の輸血科の藤田です。よろしくお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都赤十字血液センター事業推進一部長、鹿野オブザーバーでございます。

○鹿野オブザーバー 東京都赤十字血液センターの鹿野です。よろしくお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、会長である成田技監にお願いしたいと思います。成田技監、お願いいたします。

○成田会長 では、私のほうから進めさせていただきます。

本日はまず、この協議会の下部組織である血液製剤適正使用部会から、医療機関における血液の適正使用を推進するための取組状況について報告を受けた後、議事に入りたいと思います。

次第3、部会の活動報告を事務局からお願いいたします。

○深井部長 よろしくお願いいたします。

まず、血液製剤適正使用部会は、血液製剤の適正使用や輸血療法の安全性の向上に関することを協議する会議体で、本協議会の部会として設置されております。設置根拠は4ページ、資料3の細則です。

今年度の部会の開催状況は、6ページ、資料4をご覧ください。

今年度は10月にウェブ開催いたしました。出席委員は記載のとおりです。

順に部会の詳細を報告させていただきます。

まず、7ページの適正使用推進事業実績の1、東京都輸血療法研究会です。

血液製剤の適正使用と血液事業の推進を図るため、東京都赤十字血液センターと共催で年1回開催しております。開催内容検討のため、7月に世話人会をウェブ開催いたしました。

今年度も11月に都庁の大会議場で開催いたしまして、輸血療法の医療連携などをテーマとして取り上げ、先生方の協力の下、興味深い内容でご講演いただけたと思っております。

プログラムの構成は8ページのとおりです。なお、次年度はより多くの方にご参加いただけますよう、ハイブリッド開催を検討しております。

2番目の血液製剤適正使用アドバイス事業です。

個々の医療機関における血液製剤適正使用の取組について、輸血を専門とする医師を講師として派遣しまして、医療機関の実情に応じた助言等を行う事業になります。

講師は、本日ご出席の東京都赤十字血液センターの牧野所長と、墨東病院、藤田先生のほか、東京医科大学八王子医療センター、田中朝志先生、都立駒込病院、原口京子先生、都立大塚病院、武藤秀治先生の5名の先生方にご対応いただいております。先生方には、お忙しい中、遠方への病院にもご出向いただきまして、感謝申し上げます。

なお、実施方法につきましては、令和2年度、3年度はウェブのみ、令和4年度以降は、医療機関の希望に応じて、訪問、ウェブのいずれかで実施しております。

今回、病床20床以上の都内632の医療機関に希望調査を行い、21医療機関から応募があり、過去の実施状況などを考慮し、8医療機関で実施いたしました。

次に資料5の、9ページになります。

3、輸血状況調査についてご説明させていただきます。

輸血状況調査は、毎年、都内の医療機関における血液製剤の使用状況を調査し、適切な血液製剤使用推進の資料とすることを目的としております。結果は、東京都のホームページにて、既に本年1月から公表しております。

令和6年分は、都内20床以上の医療機関633か所を対象に実施しました。例年、多くの医療機関にご協力をいただいております、回答率は今回81.8%です。

2、集計結果の概要ですが、輸血療法委員会の設置状況、輸血管理料の取得状況等は、前年と大きく変わっておりません。

10ページの(4)輸血用血液製剤の使用状況ですが、赤血球製剤、血小板製剤は、前年と比べ減少、血漿製剤はほぼ横ばい、全血製剤は前年同様、使用なしとなっております。

また、血液製剤別の廃棄率は前年と比較し、赤血球製剤、血小板製剤の廃棄量が横ばい、血漿製剤はやや減少となっております。

赤血球製剤の廃棄量の減少理由につきましては、11ページの下グラフに示しております、有効期限までに使用しなかったとの理由が、令和4年以前と比較して減っております。これは、令和5年3月から、赤血球製剤の有効期限が21日から28日

に延長になったことが理由と考えております。

12ページ、疾病別の輸血状況につきまして、右側のグラフになりますが、疾病が不詳のものを除くと、悪性新生物の治療に全体の約3割強が使用されているという結果で、こちらは前年と同様の傾向です。

13ページの年代別輸血状況内訳では、50歳以上の使用が9割近くを占めております。

また、14ページ、血漿分画製剤の使用状況です。

こちらは前年と比較し、左側のグラフ、グロブリン製剤全体では使用量は増加、国内自給率は減少となっております。アルブミン製剤の使用量は減少、国内自給率もやや減少となっております。

続きまして、資料6、15ページ、診療所に対する調査についてご説明させていただきます。

病院に対する調査と同様で、血液製剤の使用状況等を調査し、適切な血液製剤の使用を推進するための資料とすることを目的として実施しております。

こちらは平成24年以降開始いたしまして、4年ごとに実施し、今回4回目の調査になります。結果は、こちらで東京都のホームページで、既に本年1月から公表しております。

16ページ、1、対象施設につきましては、令和6年に血液供給実績のあった都内の診療所372施設になります。令和2年と比較し、2割ほど対象施設が増加しております。本調査も大変多くの医療機関にご協力をいただきまして、回答率は今回88.7%です。

次に、診療所の主な機能です。

これは複数回答ですが、令和6年はグレーの棒グラフになりますが、約4割の施設が人工透析を実施している施設です。訪問診療の内科が同じ割合、どちらとも約3割で続いております。

3の輸血用血液製剤の使用状況です。

こちら、合計の使用回数は、前回の調査から4割近く増加しているところです。

17ページに移らせていただきます。

4の疾病別輸血状況、左側のグラフになりますが、こちらも悪性新生物の治療に約3割が使用されているという結果です。

次に、5、年代別及び男女別輸血状況になります。こちらも左側の円グラフが年齢の構成になりますが、70歳以上が8割近くを占めております。

適正使用部会の活動報告は、以上になります。

○成田会長　ご説明ありがとうございました。

アドバイス事業につきましては、医療機関のご要望に応じて、訪問またはウェブを選択していただき、先生方にご対応いただいているとのことでございました。

また、輸血療法研究会は、輸血療法の医療連携などをテーマに取り上げて開催したと
のご報告でございました。

委員の皆様方からご意見、ご質問などがありましたら、挙手をお願いできればと思
います。よろしくお願いします。

墨東病院の藤田オブザーバー、お願いいたします。

○藤田オブザーバー 墨東の藤田です。

アドバイス事業を担当しておりまして、今年は2医療機関を担当しました。

昨年と比べて質問も多く、聴講している医療従事者の方が熱心に聞いていただいた
印象を持ちまして、今回、良い医療機関を選んでいただいたのではないかなと感じまし
た。

また、輸血状況調査で、4年置きに小規模医療機関、20床未満の医療機関に対して
アンケート調査を行っていただき、輸血回数実績などがかなり都内で増えて、特に在
宅輸血が増えている印象を持っております。

今後とも、在宅輸血に安全を提供する、情報を提供するという意味で、来年度のアド
バイス事業には、小規模医療機関でアンケート調査に協力していただいた診療所を対
象に、一つでも、二つでも選んでいただくと幸いです。

以上です。

○成田会長 藤田オブザーバー、アドバイス事業などへのご対応ありがとうございます。

○深井部長 深井が回答させていただきます。ありがとうございます。

やはり在宅の診療をされている先生が小規模診療所に多くいらっしゃるというところ
で、ぜひ診療所のアドバイス事業にもご協力いただければと思っております。セレクト
につきましても、またご相談させていただければと思っております。

ありがとうございます。

○成田会長 藤田オブザーバー、ご助言ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問などいかがでございましょうか。

○蓮沼委員 蓮沼です。

○成田会長 お願いいたします。

○蓮沼委員 東京都医師会の蓮沼です。

さっき気になったのですが、16ページの診療所における輸血状況調査で、人工透析
が大分、伸びていますが、この輸血というのは赤血球輸血なのでしょうか。

○成田会長 事務局、お願いできますか。

○深井部長 ありがとうございます。深井です。

そうですね、赤血球の輸血がやはり増えているところでございます。ご指摘のとおり
でございます。ありがとうございます。

○蓮沼委員 だとすると、普通、透析のときは、エリスロポエチン製剤を使いますが、エ
リスロポエチン製剤は、人工透析のマルメに入っちゃっているのもので、赤血球輸血をす

ると、これは外で算定できるんですよね。だからこれは、言い方はよくないけど、極めて不適切な診療を行っている可能性はどうか。

○深井部長 深井です。

そうですね、正直申し上げまして、そこまで精査していなかったところですので、どのような形で、どのようなタイミングで算定したり、使っているのかというところをもう少し詳しく確認できればと思っております。

ご指摘ありがとうございます。

○蓮沼委員 よろしく申し上げます。

以上です。

○成田会長 蓮沼委員、貴重なご助言ありがとうございました。

墨東病院の藤田オブザーバー、お願いいたします。

○藤田オブザーバー 蓮沼委員、ご質問ありがとうございます。

透析クリニックにアドバイス事業、一度、伺ったことだけの経験から言うと、比較的適正にエリスロポエチン、腎性貧血に対して、ガイドラインを遵守している先生が多いと考えております。

また、透析を受ける患者さんが、絶対数が増えていて、赤血球数の使用増加に至っているのではないかなと考えておりますけれども、蓮沼委員のご指摘は重要で、PBM、Patient Blood Managementの視点からも、同種輸血を減少させるということに関して、透析クリニックの方々とも情報共有が必要かなとは思っています。

また、在宅輸血では、赤血球はもちろんのこと、東京都の特徴としては、血小板製剤が、もう群を抜いて使用量が多いというのが東京都の在宅輸血の特徴で、こちらもやはり患者観察とか、輸血副反応が多い血液製剤である血小板を、在宅でやっている場面が多いというのが、多少懸念としてありまして。

先ほど申し上げましたように、在宅輸血なり、今回、蓮沼委員、透析クリニックの懸念もおっしゃっていただいたので、そちらのアドバイス事業なり、情報共有を強化していく方向も重要かなと思いました。

○蓮沼委員 よろしく申し上げます。

○成田会長 藤田オブザーバー、補足していただきましてありがとうございました。

次年度に向けては、アドバイス事業で対象をさらに検討する必要があるのではないかな、というようなご意見だったと思いますが、事務局いかがですか。

○深井部長 深井です。ありがとうございます。

今まで診療所の方には、アドバイス事業として参入してはおりませんでしたので、人工透析の医療機関を含めて考えていきたいと思っております。また、藤田オブザーバーともご相談させていただきまして、どのぐらい診療所に伺うことができるか、またウェブで行ったり、参集してお話を聞いていただいたりということも可能なのかなと

も思いますので、いろいろ方法を模索していきたいと思います。

ありがとうございます。

○成田会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問などいかがでしょうか。

(なし)

○成田会長 では、協議事項に移らせていただきたいと思います。

(1) 都内の献血状況と献血者確保対策についてご報告いただいた後、それを踏まえて、(2) 令和8年度東京都献血推進計画についてご意見をいただきたいと思います。

関連する内容でございますので、事務局からまとめて説明をお願いいたします。

○深井部長 それでは、まず東京都赤十字血液センターから都内の現状についてご説明いただきまして、その後、都の取組、来年度計画をご説明いたします。

では、鹿野オブザーバーからお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鹿野オブザーバー 東京都赤十字血液センターの鹿野です。

私のほうから、献血の現状と課題についてご説明させていただきたいと思います。

資料を1枚おめくりいただきたいと思います。2ページ目になります。

簡単に献血の流れをご説明させていただきたいと思います。献血には全血採血、成分採血がございます。全血採血については200ミリリットル、400ミリリットル献血、成分採血については、血漿採血、血小板採血といった状況でございます。

また、左下段の輸血用血液製剤につきましては、日本赤十字社が製造販売し、血漿分画製剤につきましては、血漿分画製剤製造メーカーが製造販売しているといった状況になってございます。また、この血漿分画製剤の必要量につきましては、国から示された量を確保し、提供しているといった状況になってございます。

次の3ページ目をご覧くださいと思います。

令和6年度の供給・採血状況になります。左上段に記載のとおり、医療機関には、約63万本、供給させていただいてございます。また、右側の製造メーカーのほうに、原料血漿の送付量につきましては14.6万リットル。また、中段に記載のとおり、約59万人の方々に献血にご協力いただいたという状況となっております。

次の4ページ目をご覧くださいと思います。

供給実績の推移になります。令和2年度から令和7年度の見込みまでをお示ししてございます。令和7年度、右下段の表にございますとおり、約63万3,428本の供給という状況でございます。

また、令和7年度見込みに対しまして、令和6年度実績63万496本。約3,000本ほど増加しているといった状況です。特に血小板製剤が約4,000本ほど増加しているといった状況です。

また、令和7年度の見込みに対しまして、令和2年度、コロナ禍の状況を踏まえて、

コロナ禍の実績ですけれども、約4万5,000本ほど令和7年度の見込みが増加しているといった状況になってございます。

下段に記載のとおり、米印の二つ目ですけれども、令和7年度の実績につきましては、令和8年1月までの実績と2月、3月の計画数を反映させているということですので、ご了承いただければと思います。

次の5ページ目をご覧くださいと思います。

こちらは採血実績の推移になります。令和7年度、左下段の状況ですけれども、59万2,443人のご協力をいただいているという状況でございます。

また、令和6年度、58万6,219名の方々にご協力をいただいておりますが、約6,000本ほど増加しており、特に400ミリリットル献血、血小板採血が増加しているといった状況になってございます。

また、令和7年度の見込みに対しまして、令和2年度、54万5,189人の方にご協力いただいておりますが、約5万人ほど増加しているといった状況になってございます。

次の6ページ目をご覧くださいと思います。

こちらは、年代別の延べ献血者数推移になります。左から、令和2年度から令和6年度までをお示ししてございます。

一番右側でございます昨年度の令和6年度、一昨年度の令和5年度と比較しますと、右下段、3,165名ほど増加しているといった状況です。ただ、ご覧いただくとおり、20代、30代、40代は減少傾向にございまして、50代、60代は増加しているといった状況になってございます。

また、その左隣の令和2年度と比較しますと、4万1,030人ほど増加しているといった状況です。しかしながら、30代、40代については減少しているといった状況がございまして。

10代、20代の増加につきましては、コロナ時期は、やはり学域献血が実施できなかったといった状況が多くありましたので、かなり増加が見受けられているといった状況になってございます。

次の7ページ目をご覧くださいと思います。

こちらが実献血者数・延べ献血者数の推移になります。令和元年度から6年度までをお示ししておりますが、下段の折れ線グラフについては実献血者数、上段の折れ線グラフにつきましては延べ献血者数という状況でございます。

実献血者数というのは、1人に対して1年間で数回献血しても1回のカウントといった状況で、令和6年度につきましては、29万6,650名の方にご協力いただいているという状況です。

その方々が複数回献血にご協力いただいておりますので、延べ献血者数として58万6,219人といった状況です。

全体で1人当たりの回数が1.97回のご協力をいただいているという状況ですが、左側の20代、10代等につきましては、1人当たり1.5回。50代、中盤にありますとおり、1人当たり2.2回と、50代等々の献血を支えている方々が複数回献血をいただいているといった状況で、輸血量を支えていただいているといった状況になってございます。

次の8ページ目をご覧くださいと思います。

こちらが東京都内の献血施設における居住地別の献血者状況になります。

左側がコロナ禍におきまして、コロナの状況ですけれども、下段の表にございますとおり、全体の東京都民が献血をいただいている状況が72.2%、39万3,627名、ご協力いただいております。

また、中段の中央にございます、令和5年度につきましても、やはり、率は同じですが、全体の割合としても変わらない72.02%という状況ですけれども、献血者数につきましては、41万9,900名ご協力いただいているという状況です。

また、右側の令和6年度につきましても、率は変わらず72.55%といった状況ですが、献血者数は42万5,299名ご協力いただいているというような状況になってございます。

他の大都市圏、いわゆる愛知県や大阪府につきましては、府県民献血が約85%を超えているといった状況があるという状況ですが、東京都におきましては、やはり東京都内に職を持って、他県から来られる方がいらっしゃるの、そういった方々も献血にご協力いただけるといった状況もございまして、大体72%ぐらいのご協力といった状況になってございます。

次の9ページ目をご覧くださいと思います。

こちらが移動採血の域区分別の献血者状況になります。

左上段の令和2年度をご覧くださいと思うのですが、やはりコロナの影響で職域献血が4万6,669名、全体の34.9%。また、下段にございます学域献血が6,201名、4.6%、全体を占めているといった状況がございます。

右下段の令和6年度をご覧くださいと思うんですけれども、コロナも明けていった状況の中で、職域献血は6万1,858名、42.5%。学域献血につきましては、1万7,603名の12.1%ご協力いただいたということで、やはりコロナの影響で、かなり移動採血には影響が出たといった結果になってございます。

次の10ページ目をご覧くださいと思います。

こちらは献血セミナーの状況になります。上段右側にございますとおり、令和7年度につきましては、実施回数が52回、ウェブ開催が1回、参加者につきましては、5,991名といった状況になります。

左側にございます令和2年度につきましては、やはりコロナの影響でセミナーも実施ができなかったというような状況ですけれども、年々増加をしているような状況で、

セミナーも強化をしているといった状況になってございます。

次の11ページ目をご覧くださいと思います。

こちらはウェブ会員サービス「ラブラッド」ということで、令和4年度9月にラブラッドアプリを導入しまして、左側の画面にございますアプリ版の献血カード、中央にございます事前ウェブ問診回答機能を導入しております。

また、16歳から献血が可能ですが、16歳以前の方々のプレ会員という登録も募集しておりまして、献血年齢になったらご協力いただけるような案内もさせていただいて、献血への誘導を強化しているといった状況になってございます。

次の12ページ目をご覧くださいと思います。

こういったアプリを活用させていただきまして、献血の事前予約、安定的に血液を確保するために、献血者の方々に事前予約をいただいて、献血にご協力いただいているという状況でございます。

一番右側の今年度の1月の状況ですけれども、全体の64.1%の方が、「ラブラッド」に登録いただいて、事前予約をして献血にご協力いただいているという状況でして、先ほどお話ししましたアプリの浸透ができ始めて、事前の予約をしていただきながら、安定確保につなげているといった状況が見受けられるかと思います。

次の13ページ目をご覧くださいと思います。

こちらが先ほどからご説明させていただいております「ラブラッド」ですけれども、今年1月5日から献血カードを廃止しまして、ラブラッドアプリに移行してございます。

そういったこともございまして、事前予約等々も強化されているといった状況もございますが、今後はアプリを活用していただきながら進めていきたいという状況でございます。

次の14ページ目をご覧くださいと思います。

こちら、血漿分画製剤用の原料血漿量の必要量の推移になります。

令和4年度は、全国で125万リットルの確保という状況ですが、今年度につきましても、124万リットルの確保を目指して、年々増加しているといった状況に 대응していくという状況でございます。

こちらは先ほどもご説明させていただいたとおり、国から必要量を示されておりますので、それに向けて確保に当たっているといった状況でございます。

次の15ページ目をご覧くださいと思います。

皆さんご承知のとおり、献血可能人口というか、人口が年々減少傾向にございます。

献血可能人口につきましても、2060年を迎えると、全体の約57%といった状況になりますので、社会的な課題になってくるといった状況で、お示しさせていただきました。

次の16ページ目をご覧くださいと思います。

今後の課題になります。令和7年6月の閣議決定で、基本方針2025が定められ、献血の状況も示されてございます。

下段の枠でくくっているとおり、小・中学生、高校生から献血に対する理解を深めるとともに、輸血用血液製剤及びグロブリン製剤、フィブリノゲン製剤等の血漿分画製剤の国内自給、安定確保、適正使用を推進するということが示されてございます。

次の17ページ目をご覧くださいと思います。

そういった状況を踏まえまして、今後の課題ですけれども、まず一つ目は、関係者との連携強化が必要という状況でございます。やはり行政、医療機関、献血協力団体をはじめとする関係者との相互の理解を深め、事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、二つ目につきましては、企業等の団体献血への再構築ということで、一つ目ですけれども、企業献血の意義と重要性を再認識していただくためのアプローチ。二つ目としましては、企業等の勤務スタイルに適応した献血の推進。三つ目としましては、地域に根差した献血の推進を進めていきたいという状況でございます。

特に二つ目の企業等の勤務スタイルに適応した献血推進につきましては、やはりコロナ以降、企業等々は、在宅勤務を推奨されている企業がまだ多数ございます。こういった状況も含めて、スタイルに適応した献血推進を図っていきたいというふうに考えてございます。

最後の三つ目ですけれども、将来の献血基盤の確立に向けた各年代層等への献血の推進ということで、一つ目は、若年層献血の協力の強化を含めて、年代別の特性に合わせた献血推進を図っていきたいというふうに考えてございます。

また、二つ目は初回献血者へのアプローチ、やはり初めて献血する方々にどのようなアプローチをしていくのか、というところを模索しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

三つ目が、小・中・高等学校等での献血セミナーの増加、やはり献血の認知度を増加していかなければいけないというふうに考えてございますので、セミナーも含めて強化していきたいというふうに考えてございます。

四つ目としましては、献血ウェブサービス「ラブラッド」を活用して、登録を促進していきながら安定的な血液の確保に努めていきたいというふうに考えてございます。最後ですけれども、「ラブラッド」を活用し、献血の予約を推進し、安定確保に努めてまいるといったことを、取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

次の18ページ目をご覧くださいと思います。

都内ですけれども、新たに1月30日の金曜日から、新宿の南口に献血ルームを設置しました。全血6ベッド、成分14ベッドで、進めてございます。ぜひ皆さん、ご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の19ページ目になります。

最後になりますけれども、令和7年度につきましては、今お話ししました新宿南口を含めまして、献血ルーム12か所、移動採血は3,200班を稼働しまして、輸血用血液製剤の安定確保に向けて取り組んでいるといった状況でございます。

以上、報告になります。ありがとうございました。

○成田会長 鹿野オブザーバー、ありがとうございました。

続いて、事務局お願いします。

○深井部長 続きまして、資料8をご覧くださいと思います。

28ページ、令和7年度東京都の献血者確保対策についてです。

東京都赤十字血液センターでの献血の受入れが円滑に実施されるよう支援するため、東京都では血液法に基づきまして、献血について住民の理解を得ることを目的に、様々な事業を実施しているところでございます。

一番目の若年層への働きかけというところですが、若年層への普及啓発活動は大変重要でして、東京都赤十字血液センターでも様々な取組を行っていただいておりますが、東京都でも今年度、複数の取組を実施いたしました。

まず、(1)のSNS広告の実施になります。

昨年度に引き続きまして、SNS広告を実施いたしました。作成に当たり、今年度も昨年度実施の献血に対する意識調査の結果を踏まえて、献血未経験の方の、「針を刺されるのが痛い、痛そうだから。」というアンケート結果の不安を取り除けるような観点で作成いたしました。

動画は15秒と限られた時間ではございますが、はたちの献血キャンペーンに合わせまして、1月から2月の間、LINE、YouTubeにおいてSNS広告を実施いたしました。では、15秒ほど流させていただきますので、ご覧くださいと思います。

(動画視聴)

○深井部長 こちらが本年度のSNS広告になります。

また、(2)といたしまして、今年度、初めてインフルエンサーを活用しました普及啓発を実施いたしました。この事業は、東京都で専門的に広報を行う政策企画局戦略広報部と共同で実施しております。

池袋、新宿、渋谷といった若い方が多い地域での献血ルームで、インフルエンサー3名の方に初めての献血をしていただきました。その体験を通じて感じたことなどを、それぞれの視点でSNSに投稿していただいております。

では、3名、こちらにも記載ございますが、荒井陸さん、雪見みとさん、HIROKIさん、順次3人の動画を流させていただきますので、ご覧くださいと思います。

(動画視聴)

○深井部長 この投稿を見た方から寄せられたコメントとしまして、「これを機に行って

きます。」ですとか、あと、「最近行けていないからまた行こうかな。」ですとか、「献血に行ったことがなかったけれども、今度行ってみたいというようなイメージが湧きました。」ですとか、そのようなコメントが寄せられているところです。

インフルエンサーに関しましては以上です。

続きまして、（３）の知事会見にて献血呼びかけの実施です。

１２月の定例記者会見で、先ほどのＳＮＳ広告を、１５秒動画の放映とともに、東京都知事より若年層に向け、献血の呼びかけを実施いたしました。

キャンペーン以外の若年層への働きかけといたしましては、日赤への補助事業ですとか、学校を通じた普及啓発として、教育庁のご協力を得まして、校長会等に出席させていただき、献血セミナーの実施について、直接ご説明とお願いをさせていただきました。

２９ページ以降は、例年の取組となります。

２、献血キャンペーンになります。特に献血者が減少する季節に合わせて、献血者確保のためのキャンペーンを、都では年３回実施しております。

（１）の「愛の血液助け合い運動」は７月に全国で実施しておりまして、東京都独自のポスターを作成し、学校等への掲示のお願い、ホームページ、ＳＮＳ等での広報を行いました。

（２）の「はたちの献血キャンペーン」は、１・２月にこちらも全国で実施し、都では、先ほどの若年層へのＳＮＳ広告動画のほか、通年使用できるリーフレットを作成しまして、区市町村を通じて配布しました。

はたちの記念式典等のほか、若者が集まる行事での配布。式典ですとか、広報物の配布を行わない自治体でも、ホームページのデータ掲載といった対応をしていただいたところもあります。

（３）の春季キャンペーンは、年度末の学校や企業の協力を得られにくい時期の取組でして、都独自のキャンペーンになります。

まさに今月実施しているところでして、東京都と包括的な協力協定を締結しております、ワイドコラボ協定締結企業と連携した社員向けの普及啓発ですとか、一部企業では、顧客向けの啓発活動を実施しております。また、今週ですが、電車内ポスター掲示やデジタルサイネージ、街頭ビジョンでの動画放映を行っております。

なお、ワイドコラボ協定以外の企業の取組といたしまして、本協議会委員のＫＤＤＩ加賀様より状況を伺っております。ＫＤＤＩでは、年２回程度、職場での献血会を実施しており、１回当たり１００名程度の方がいらっしゃるとのことです。

社員の方へメール配信、オフィスフロアのサイネージを活用したアナウンスなど、工夫されているようです。

献血者の年齢層は幅広く、４０代、５０代のほか、２０代、３０代の社員も珍しくない印象とのこと。リピーターだけでなく、初めての参加の社員も一定数いらっし

やるようで、継続的に献血にご協力いただいております。

3 番目の複数回献血は、「ラブラッド」の運営費を一部補助しています。

4 番目、協議会の実施ですが、区市町村に対しては、献血推進協議会の活用や、献血推進活動の実施について、年度当初に文書により協力を呼びかけました。

功労者への表彰は、長年献血の推進にご尽力いただいた方に対して、今年度は厚労省の大臣表彰 1 団体、大臣感謝状 2 団体、都知事表彰として 3 団体へ表彰状や感謝状を贈呈しました。11 月の東京都輸血療法研究会と同日に表彰式を行いました。

31 ページは、参考として都内の献血状況の推移をお示ししています。

1 の都内献血者数の推移ですが、目標献血者数に対して 95% 以上の方に献血いただいております。

2 の献血により確保した血液量は、令和 6 年度は 98% でした。

32 ページは、若年層の年代ごとの献血者数推移を示しております。

令和 6 年度は、平成 27 年度と比較して、10 代は約 1.5 割、20 代、30 代は約 2 割程度減少しております。

その下ですが、厚労省が定めている中期目標の目標値と、中期目標期間中の実績の推移をお示ししております。

献血率の推移としては、30 代はおおむね横ばい、20 代は減少傾向でしたが、近年は横ばいとなっております。10 代は令和 2 年度に大きく減少しましたが、また少し回復し、近年は横ばいです。今のところ、いずれも国が定めた令和 10 年度目標値には届いていない状況です。

なお、厚労省が 5 年間の中期目標として定めている献血推進 2025 につきましては、当初、令和 7 年度までの目標でしたが、昨年度、期間延長が行われ、令和 10 年度までの目標となっております。後ほど、参考資料 3、29 ページをご覧くださいと思います。

次に、令和 8 年度の東京都献血推進計画です。

これまで説明してきた内容を踏まえ、令和 8 年度の東京都献血推進計画の案を、資料 9 にお示ししております。また、40 ページ以降の資料 10 は新旧対照表で、変更箇所を下線を引いておりますので、その部分を中心に説明いたします。

なお、都の計画の参考としております厚生労働省の献血の推進に関する計画につきましては、参考資料 2 として添付しております。

では、40 ページをご覧くださいと思います。

まず、第 1、目的では、この計画が安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、都道府県が定める献血の推進に関する計画であることを示しております。

第 2 の令和 8 年度に東京都が献血により確保すべき血液の目標量、こちらは、前年度より全体で 6,940 リットル減少しまして、微減です。内訳では、全血、成分献血ともに目標量が減少しております。

4 1 ページにまいります。

第 3、目標量を確保するために必要な献血者数ですが、こちらは前年度と比較し、全体としては微減で、区分ごとでは献血ルームと献血バスが微減、出張採血が微増です。

第 4 の 1、献血に関する普及啓発活動の実施をご覧ください。こちらは時点更新のみですが、東京都は多くの事業所、大学、大学院が設置されておりまして、通勤、通学の昼間人口が多いという特性を踏まえた啓発を行うことが記載されております。

続きまして、4 2 ページ、先ほども少しお話させていただきました献血推進キャンペーンの実施です。

夏、冬、春の年 3 回のキャンペーンを継続して実施しまして、広く献血協力を呼びかけています。文言の微修正以外に、こちらは変更ございませんが、今年度に続き、様々な機会を捉え普及啓発活動を実施していく旨を記載しております。

続きまして、(2) の若年層対策になります。こちらは先ほどのように、SNS を含むインターネット等を主体とした情報発信により、目に触れる機会を増やすことで、こちらにも今年度に続き普及啓発を図ってまいりたいと考えておりまして、特に変更はございません。

4 4 ページの(3) 複数回献血の推進、こちらにも先ほどお話ししましたが、血液センターでの取組内容を反映しております。

今年の 1 月に献血カードの運用が終了したことから、複数回献血に役立つ機能を搭載した、ウェブサービス「ラブラッド」の登録を促す旨、記載しております。また、初回献血者に継続的な献血の協力を呼びかける旨も新たに追記しております。

続きまして、4 5 ページ、(5) 献血ルームの運営につきましては、先ほどもございましたが、新宿西口・都庁献血ルームが閉所しまして、今年の 1 月末に、新たに新宿南口献血ルームがオープンいたしました。状況変化に伴う設置箇所数の更新となります。

(6) の献血予約の推進、こちらにも「ラブラッド」のお話となりますが、血液センターの取組内容を反映しまして、文言整理しました。「ラブラッド」の登録を促すことで、より一層、献血予約を強化していく旨を記載しております。

(7) 輸血用血液製剤の在庫管理と不足時の的確な対応、こちらは特に変更はございません。

4 6 ページの献血推進協議会の開催、こちらは、都において、献血推進計画の策定や普及啓発等について検討すること、区市町村に対しましては、活用を促すことなどが記載されております。

3 番目の献血功労者表彰等、こちらにも先ほど申し上げましたが、厚労大臣及び都知事から、功労者に対して感謝状等を贈呈する旨を記載しており、いずれも変更はございません。

第 5 に移らせていただきます。血液製剤の適正使用推進になります。

46、47ページになります。

血液製剤適正使用部会の開催では、適正使用に関する医療機関への普及啓発について検討・協議を行うことが記載されております。

2番目の輸血療法適正化支援事業の実施では、輸血療法をテーマとした研究会の開催やマニュアルの整備などについて記載しており、こちらの1、2とも変更は特にございません。

3番目の輸血状況調査の実施及び評価指標の策定、こちらは昭和39年から実施している輸血状況調査について、集計結果の公表と次年度も引き続き実施することについて記載しております。

また、今年度実施しました、先ほどお示ししました診療所の調査は、4年に一度のため、記載を削除してございます。

47、48ページ。

第6、日本赤十字社東京都支部への補助事業、こちらに変更はございません。

第7の災害時等における血液製剤の確保等ですが、1番目の災害時には、日赤、都及び献血供給事業団は、災害時の協定に基づき、血液製剤の確保に努める旨、記載しております。

2、新興・再興感染症発生時につきましては、血液センターと都が実施すべき内容について記載しております。1、2、いずれも変更はございません。

少し長くなりましたが、以上になります。

ここで、先ほどご参加いただきました委員についてご紹介させていただきます。

東京大学医学部附属病院輸血部長、正本委員です。

○正本委員 遅くなって申し訳ありません。東京大学の正本です。よろしくお願いします。

○深井部長 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○成田会長 ただいま、都内の献血状況や献血者確保の取組、また、令和8年度の東京都献血推進計画案についてのご説明がございました。ここまでの内容で、ご質問、ご意見などありましたら、ぜひよろしくお願いいたします。

藤田オブザーバー、お願いいたします。

○藤田オブザーバー 墨東の藤田です。

血小板製剤について、鹿野オブザーバーからの報告であります。と、前年度に比べて献血者数が、2月、3月分は推定値と言いながらも増えていることを考えると、令和8年度の血小板の献血量は、増やしたほうが良いのではないかと率直に思いました。

私、東京都以外の地域にも視察をすると、沖縄、九州、東北は血小板製剤が供給されにくく、不適合輸血もやむなく行っている状況を、様々な声を聞いております。

東京は幸い献血者が多くて、やむを得ず不適合輸血、血小板の血液型を合わせないで輸血をするという件数は、他県に比べたら少ないので、あまり贅沢は言えないとはいえ、今まで経験のない、血小板のやむを得ない不適合輸血をこの年末からかけて経験

しているわけでありますので。

恐らく医療機関としては、血小板数のトリガー輸血から予約輸血への移行、予約していないと血小板が手に入らないという心理的な要因が全国的に働いて、血小板輸血の件数が増えているのであれば、本当は何かトリガー輸血、ガイドラインに従った適正使用を心がけたい、心がけていただきたい反面、欲しいときに血小板製剤がないのであれば予約という方法で、予約をすると、使わないと廃棄になるので、結果的に、血小板が高くて使ってしまうような例が出てくるなどがあるかと思っておりますので、何が良いか分かりませんが、少なくとも令和8年度の血小板の献血量は増える計画を立てたほうが良いのではないかと思います。これは、個人的な意見なので、エビデンスに基づいたものではないので強くは言えませんが。逆に、東大の正本委員や慶應の山崎委員、血小板製剤について、不安をお持ちではないのでしょうか。

○成田会長 藤田オプザーバー、ありがとうございます。

血小板の確保量が増えているので、計画ももう少し増やしても良いのではないかと、というようなご意見だったと思います。

ただいま、正本委員へのご意見も求められたところでございますが、よろしければ、正本委員、ご発言をお願いしてもよろしいでしょうか。

○正本委員 東京大学の正本でございます。

おっしゃるとおり不安はありまして、特に我々、移植とかで時々、突発的にすごく大量に使うことがあるので、それに際して一応、我々のほうで取った、今後足りなくなったときに少し、何を優先して使うか、ＡＢＯ不適合を使わざるを得ないことを前提に、フローチャートを準備しようかというような話をしている状況でしたので、少し増やしていただけるとすごく助かります。

以上です。

○成田会長 ありがとうございます。

慶應大学の山崎委員、いかがでございましょうか。

○山崎委員 ありがとうございます。慶應義塾大学の山崎です。

私どものところでもやはり同じような状況で、今までにないような、本当に不適合輸血をどうするかというようなことを考える状況が、一定期間発生していたので、予定輸血というのがあまり推奨されないと思いつつ、やはり手術で使う可能性があるのであれば、早め早めにですとか、血液内科でどうしても使用が必要であれば、とにかく予約で早めに入れていただくしかないというようなアドバイスをしてしまうことも出てきてしまうので。

実際使用するときにはない、必要な方に届けられないというのが、どうしても気になってしまふところで、それが逆に必要量の増加に繋がってしまっていることは、良くないところかと思えます。

診療科でもそういったことが、予約していたのに輸血用血液製剤が届かなかったとい

う経験が重なってしまうと、どうしても早め早めという行動に繋がってしまうので、十分にありますというような情報が、こちらから流せるような状況が戻ってくると良いかと、個人的には感じております。

以上です。

○成田会長 正本委員、山崎委員、ありがとうございます。

藤田オブザーバーのご意見も踏まえて、計画を考える上で、少しご検討いただければと思います。

○深井部長 ご意見ありがとうございます。

○成田会長 ほかにご意見、ご質問などいかがでしょうか。

○成田会長 坂上委員、お願いいたします。

○坂上委員 読売新聞の坂上と言います。

東京都赤十字血液センターの鹿野オブザーバーにお聞きします。献血セミナーは、初回献血を促す意味でとても重要だと思いますが、例えば、小学校の場合どのぐらいの時間を取り、どなたが説明されているのでしょうか。

献血というのは、この血液を提供したら、どういうふうになって、誰が恩恵を受けるか、例えば血液の輸血を受けて元気になった患者さんが出てきたりすると、こういう人が助かるのだなと思ったりするので、そういう人たちがお話をしていたりするものなのでしょうか。

また、セミナーに実際に参加された子供たちは、その後、実際に献血をしたことがあるというような、何かデータがあるのでしょうか。

以上です。

○成田会長 坂上委員、貴重なご意見ありがとうございます。

鹿野オブザーバー、献血セミナーについてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○鹿野オブザーバー 坂上委員、ご質問ありがとうございます。

今、画面に投影している、中段に映しているとおり、令和7年度の小学校についてはゼロ、中学校・高等学校19というような状況で、セミナーを開催させていただいております。主に、我々職員が献血の必要性を説明させていただきまして、学校の校長先生等を含めた先生からフォローいただくといった状況になってございます。

過去にも、輸血を実際に受けられた方の動画等々も含めて、そういったものを放映しながら、献血の使途を挙げていくといった状況でございます。

また、先ほどご説明させていただきました、実際、セミナーをやった後に献血を開催する会場もございますが、セミナーだけというところもございまして、そういった方々についても、先ほど「ラブラッド」でご説明しましたプレ会員という、献血年齢に達してない方々にもアプリに登録いただいて、献血年齢に達した際には、献血をお願いするというような促しをしておりますが、今はまだ人数的にどのぐらい献血にご協力いただいたかというところが把握できていないような状況ですので、今後、しっ

かり把握していきながら取り組んでいきたいと思います。ご質問ありがとうございます。

○坂上委員 とても良い取組なので、頑張ってください。ありがとうございます。

○成田会長 鹿野オブザーバー、ありがとうございます。坂上委員もありがとうございます。

ほかにご意見やご質問いかがでございましょうか。

今回、計画案をお示しさせていただきましたけれども、計画案についてのご意見いかがでございましょうか。

(なし)

○成田会長 そうしましたら、本日、献血推進計画について、特に血小板の確保量についてご意見をいただきましたので、再検討させていただきたいと思います。

修正内容は、恐れ入りますが、会長に一任とさせていただきますと幸いです。

ほかに修正等に関するご意見がないようでしたら、献血推進計画についてのご意見、ご質問については、ここまでとさせていただきます。全般を通じて何かご意見、ご質問などございましたらお願いできればと思います。

委員の皆様方よろしいでしょうか。

(なし)

○成田会長 ありがとうございます。

それでは、今後ともどうぞ皆様方よろしくお願いいたします。特にご意見等ないという事でございますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○深井部長 ありがとうございます。

本日は長時間にわたり熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。いただいたご意見を基に、今後も取組を進めてまいりたいと思っております。

それでは、これをもちまして、令和7年度献血推進協議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後6時14分 閉会)